

第14回 制度設計専門会合事務局提出資料

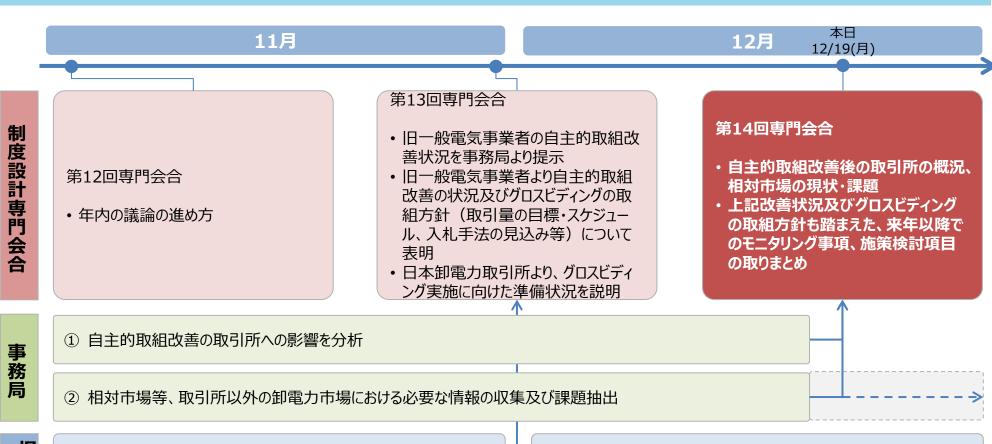
~卸電力取引の活性化の進め方について~

平成28年12月19日(月)



(再掲) 年末に向けた進め方

● これまでの専門会合における議論を踏まえた、旧一般電気事業者の自主的取組の改善、今後のグロスビディング等の取組方針に加え、相対市場・取引所の概況を踏まえ、モニタリング項目、施策検討項目を取りまとめる。



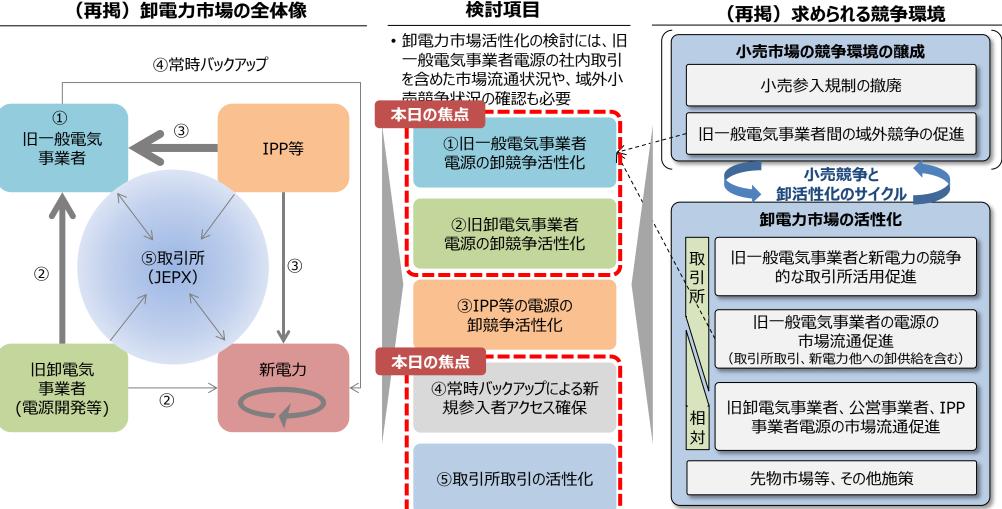
事業者気

• 旧一般電気事業者における、自社の自主的取組改善状況の取り まとめ、グロスビディングの取組方針の検討

- 自主的取組改善策の推進(電発切り出し協議等を含む)
- グロスビディングの実施、又は運用準備

(再掲)卸電力市場活性化施策の検討項目

- 卸電力市場活性化施策の検討にあたり、①旧一般電気事業者電源、②旧卸電気事業者電源、③IPP等の電源、④常時バックアップ、⑤取引所取引、それぞれの項目について検討を進める。
- 特に、我が国の電源設備の多くを保有する①旧一般電気事業者電源の卸競争活性化については、旧一般電 気事業者の社内取引や、旧一般電気事業者間の域外小売競争の状況についても確認の上、検討が必要。



本日のサマリー

(取引所取引)

- <u>自主的取組</u>について、多くの旧一般電気事業者は、従来より踏み込んだ取組みを行ったり、取引量を増加させるために自らの取引方法を改善。これらについては一定の評価をすべき。
- <u>グロスビディング</u>についても、前提条件は付されているものの、量と時期がコミットされたことも同様に評価すべき。
 - → <u>当面は</u>、自主的取組及びグロスビディングの<u>実施状況をモニタリングし、その取組状況、市場活性化に与える効果等を確認</u>していくこととしてはどうか。

(相対卸取引)

- 旧一般電気事業者が行う相対卸供給については、量は限定的であるものの、他エリアへの卸供給は一定量存在。常時バックアップの価格は、社内取引の価格水準と大幅には乖離がない模様だが、引き続き精査が必要。
 - → 引き続き<u>旧一般電気事業者の相対取引の状況をモニタリング</u>するとともに、特に常時バックアップは、新電力等の電源アクセス手段としての重要性に鑑み、<u>ベースロード電源市場の創設にも留意しつつ、必要な検討を行う</u>こととしてはどうか。
- 電発と旧一般電気事業者との卸供給契約は、余剰電力の取扱い等、必ずしも一律の内容となってはいない。
 - → 今後とも、切出しに係る協議の状況を確認することに加え、現行契約の下でもどのような取組みが可能か 検討することとしてはどうか。
- また、IPPや公営電源等を含め、一般電気事業者と長期卸供給契約を締結している電源について、改めて現状を確認し、取引の流動化に向けた課題や対応策について検討することとしてはどうか。

(一部の例外的な事業者についての対応)

- 自主的取組等について、他社と比べなお改善の余地が残る旧一般電気事業者も存在。
 - → これらの事業者の供給エリアについては、上記に関わらず、一定の改善が見られるまでの間、更に監視を強化し、必要に応じ改善策を検討することとしてはどうか。

本日の議題

- 旧一般電気事業者の取引所取引における自主的取組の改善状況
- 旧一般電気事業者の相対卸供給(含、社内取引)の現状と課題
- 旧卸電気事業者の相対卸供給の現状と課題
- 今後の個別検討の必要性
- 来年以降の検討方向性

主な改善表明項目:

本年の自主的取組(取引所取引)の改善結果

改善検討上の課題認識: 中 大

- 多くの旧一般電気事業者においては、自主的取組により、厳密な形で卸電力取引所に余剰分を供出していた り、従来の取引手法にとらわれないで、入札量や約定量を増加させるために、取引方法を改善させるなどを行っ ており、これらについては、一定の評価をすべきではないか。
- 他方、一部の旧一般電気事業者においては、事務局において認識した課題に対し、具体的な改善策の提案 が示されなかったり、その改善検討に長期間を要しており、具体的な改善がみられない状況も確認された。

	①入札可能量の算定	②過剰な電源の確保等	③取引所の活用方法	
A電力	段差制約を緩和。更に制約を低減させるべく 引き続き取り組む			
B電力			経費・需要変動リスクを見直しマージン低減。体 制整備による取引業務の高度化を目指す	
C電力		時間前予備力を7%から5%へ変更し、時 間前入札量を増加	燃料変動リスク見直しは検討中。約定量拡 大のためブロック入札の運用を改善	
D電力	BS火力の全基入札へ運用を改善し、入札 量・約定量の増加を実現		需給リスク除外、段差制約/燃料変動リスク緩 和、手数料減少で、マージン見直しへ踏込む	
E電力	必要予備力を時間前市場活用を含め柔軟 化。踏み込んだ入札可能量の拡大を実現		マージンを見直し中程度の水準へ改善。ブロック数増加により約定量増大に取組	
F電力	都度経済性評価し、燃料追加調達可否の 検討を実施中	4月より試行中の安価電源から市場供出を 継続(パターン①)		
G電力	制約緩和に向けた関係各部との協議体制を 整備。緩和に向けた取組開始	予備力8%中5%は安価電源から確保。一 部安価電源を供出するなど、改善取組中	マージンは依然検討中で相対的に高い水準。 ブロック数増加により約定量増大に取組	
H電力	BS火力等も入札対象へと改善	重ねて改善を促すも、検討中の状況が続き 改善されず。年度末に回答とのこと	厳密な稼働ユニット限界費用ベース入札へ変更。ブロック数増加で約定量増大に取組。 マージン・需給変動リスクを検討中	
I電力	前回表明の一部算定式見直しは継続して実施 ねて改善を促しているものの、検討中との回答が	施されている。一方、その他の要素についても重 が続き実現されず。年度末までに回答とのこと	マージンを見直し後も、引き続き高い水準	

(参考)6/17に表明された自主的取組の改善

主な改善表明項目:

改善検討上の課題認識: 中 大

第8回制度設計専門会合資料より

各社から下記の論点について改善する点の表明があった。

	①入札可能量の算定	②過剰な電源の確保等	③取引所の活用方法
A電力	段差制約の緩和可否について 今後検討	需給変動リスクを加え、安価電源から市場供出(パターン②)	約定量拡大のためブロック入札 運用方法を改善
B電力			約定量拡大のためブロック入札 運用方法を改善
C電力		時間前予備力を7%から5%へ 変更	燃料変動リスクは前向きに見直 し。ブロック入札の運用も改善。
D電力	BS火力全基を入札対象へ。 需給リスク除外/段差制約緩和		燃料価激変期を除き、燃料変 動リスクを除し、マージン適正化
E電力			約定量拡大のためマージンの見 直しを検討
F電力	都度経済性評価し、燃料追加 調達可否の検討を開始	4月より安価電源から市場供出 を試行開始(パターン①)	
G電力	関係各部とも協議しつつ、制約 緩和に向け、努力を行う	予備力8%中5%は安価電源 から確保。さらに改善取組中	引続き、取引の最適化を目指 し、マージンのあり方を検討
H電力	BS火力も入札対象へと改善 ¹	当面現状の運用を継続。今後 精査	想定の稼働ユニットの限界費用ベース入札へ変更を検討
I電力	算定方法を再検討し、一部見 直し策を運用中。再エネ予測 精度向上による入札量増加	同左。	約定量拡大のためマージンの見 直しを検討中

	④電源開発の切出し
北海道 電力	電発からの要請があれば、 水力切出し協議を始める
東北 電力	再稼働までの間も、H29~ 一定量・期間切出し実施
東京電力	追加・水力の切出しは、現 時点では未検討
中部電力	電発からの更なる切出し要 請には真摯に応じ協議
北陸 電力	再稼働までの間も、需給緩 和時期、数千kWの玉出し
関西 電力	35万kWを切出し済
中国電力	数万kWの既存玉出し量を 更に拡大する考え
四国電力	H29春頃~2-3万kW切出、 加えて数万kW玉出し予定
九州電力	玄海再稼働後の収支影響 等を踏まえ検討。それ迄は 数万kWの玉出しを実施中

沖縄電力へは今回詳細ヒアリングせず

注. 改善表明項目中、既に改善の運用を開始している/改善方針が固まっているものは課題認識度合いを変更。ただし、検討を行うが改善方針は具体的に定まっていないものは、どの程度の 改善となるかが不透明であり変更せず。今後引き続き検討状況の精査、検討結果を受け再評価の予定。 1.BS火力の入札実績は4月において稀頻度の模様であり、今後要精査。

(参考)従来の自主的取組における主な課題

改善検討上の課題認識: 中 大

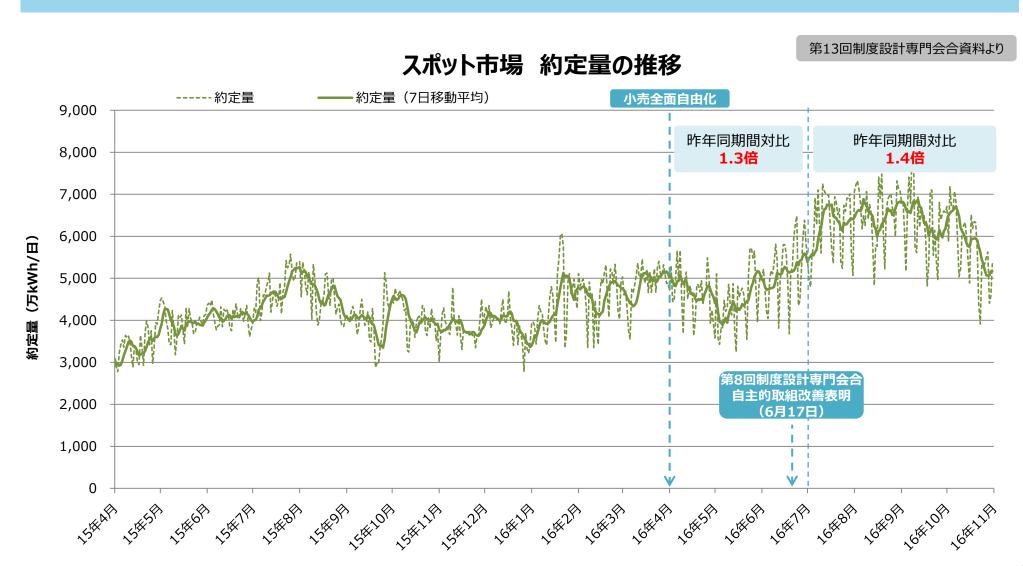
各社の算定式・予備力やBS(バランス停止)火力入札の考え方により、余力全量供出となっていない可能性が あることを課題として認識。電発電源の切出しについても、引き続き切出しの時期・量についての課題が存在。

	①入札可能量の算定	②過剰な電源の確保等	③取引所の活用方法
A電力	妥当な制約の上で、BS火力も 含め余剰を基本全量供出	予備力8%中3%は安価電源から確保(パターン③)	マージンは非常に低い水準
B電力	妥当な制約の上で、BS火力も 含め余剰を基本全量供出	予備力は過剰量でなく、安価 電源を市場供出(パターン②)	マージンは月々検討を繰り返し、 中程度の水準
C電力	妥当な制約の上で、BS火力も 含め余剰を基本全量供出	時間前でも(他社では5%のと ころ)7%の予備力を確保	マージンは中程度の水準
D電力	BS火力が複数基存在しても、 1基以外入札対象とせず	予備力は過剰量でなく、安価 電源を市場供出(パターン②)	マージンは中程度の水準
E電力	妥当な制約の上で、BS火力も 含め余剰を基本全量供出	予備力は過剰量でなく、安価 電源を市場供出(パターン②)	マージンは中~高水準
F電力	BS火力はほぼ全て入札対象と せず	過半数の頻度で安価電源から確保(パターン③)	マージンは非常に低い水準
G電力	BS火力を含め供出も、制約による非入札が一定程度発生	近年は基本的に予備力8%を安価電源から確保(パ・ターン③)	マージンは相対的に高い水準
H電力	BS火力は全て入札対象とせず	最大ユニットor必要予備率を 超える確保があったおそれ	稼働電源出力を把握できず、 限界燃種内最高費用 ² で入札
I電力	算定方法が適切でなく、余剰 全量供出ではないおそれ	最大ユニットor必要予備率を 超える確保があったおそれ	マージンは改善検討なく相対的 に高い水準

	④電発電源の切出し
北海道	水力電源の具体的な切出
電力	しの検討未実施
東北	原発再稼働等での需給改
電力	善後、5-10万kW切出し
東京	H28.4~、3万kW切出し
電力	済
中部 電力	1.8万kWを切出し済
北陸 電力	原発再稼働での需給改善後、5万kWの一部切出し
関西 電力	35万kWを切出し済
中国電力	H27.4~、1.8万kW切出 し済。数万を追加玉出し済
四国	原発再稼働での需給・収支
電力	改善後、数万kW切出し
九州	収支・財務状況の改善後、
電力	約1.5万kW(協議中)切出
沖縄	H28.4~、1万kWの切出
電力	しを実施済

(参考) 取引所取引量の推移

各社の自主的取組の改善の効果に加え、新電力の買いの強さにより、取引所取引量は昨年比増加している。



(参考) 売り約定量の事業者別内訳

2015年度

- 渇水やクラゲ大発生といった自然環境要因による影響を受けた会社以外では、多くの旧一般電気事業者において、自主的取組の改善と新電力の買いの強さ(後述)により、約定量が増加。
- 最も顕著な約定量増加が見られた北海道では、買いの強さが主な変化要因とみられ、分断した環境における 新電力の取引ニーズの高さが伺われる。
- 次いで約定量増加の多い九州では、原発再稼働による入札価格低下が大きく影響しているものと考えられる。



2016年度

今後の展望: グロスビディング

- 今後は、各社からグロスビディングにより、来年以降当初1年で自社需要の10-20%程度、数年内に20-30%程度の限界費用ベースの取引を、取引所で実施することが表明されている。
- 実効的取引かのモニタリングは必要だが、取引の透明性、流動性・価格指標性の向上が見込まれる。

第13回制度設計専門会合資料より

各社からのグロスビディングに係るアンケートの回答(サマリー)

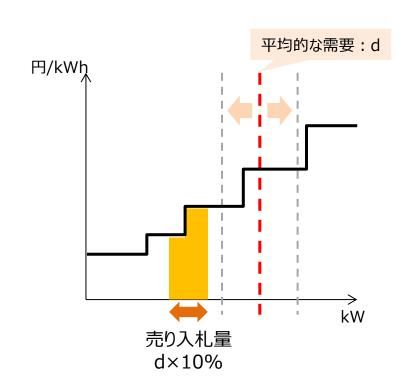
北海道電力	 平成29年4月を目標にグロスビディングを開始し、売り入札量全体で平成29年度末までに販売電力量の10%程度の入札を目指す。 需給運用面や経済性等の実務上の問題が無いことを検証しつつ、平成31年度末までに販売電力量の30%程度の入札を目指す。 限界費用ベースでの買い入札を基本としつつ、供給力が不足するおそれがある場合は高値買い戻しを行う。
東北電力	 平成29年度第1四半期を目途に、実運用面での問題がないことを確認しつつ、ネットビディングと合わせ自社販売電力量の10%程度の入札量を目指す。その後も段階的に量を増やし、20%程度の入札量を目指す(時期未定)。 供給力は不足する恐れのある局面では高値、それ以外は限界費用ベースで買い入札を行う。
東京電力 エナジー パートナー	<u>平成29年4月以降</u> 、経済合理性が損なわれる等の支障がないことを確認しつつ、売り入札量として <u>平成29年度末に販売電力量の</u> <u>10%超</u> を目指し、 <u>平成30年度末に向けて20%程度</u> への増量を目指す。 <u>基本的には、限界費用ベースで買い入札</u> を行い、必要な供給力が不足する局面においては確実に買い戻せる価格で入札。売り入札については確実に約定させる観点を踏まえ設定。
中部電力	 平成29年4月以降、自社供給力への影響や経済性等をみつつ、平成29年度内に販売電力量の10%程度の売り入札を目標とする。その後、平成30年度内にさらなる増量を目指す(目標とする量は不明)。 約定量を増加させる目的での安値売り/安定供給・経済合理性を前提とした上での限界費用ベースでの買い。
北陸電力	
関西電力	 一連の懸念事項が解消されることを前提にシステム対応が完了し次第、平成29年度第一四半期を目処に開始。開始後一年程度を 目途に、グロスビディング等を活用し、年間販売量の20%程度を卸市場に投入することを目指す。 経済合理性に基づき、原則として限界費用ベースでの取引を実施。
中国電力	・買いブロック入札の開始(<u>平成29年5月目途</u>)に合わせ、ネットビディング分を段階的にグロスビディングに移行。 <u>平成29年度末時点</u> を 目途に、 <u>売り入札量を自社販売電力量の1割程度</u> まで増やす。 <mark>平成30年度内に販売電力量の2割程度</mark> まで拡大を目指す。 ・余力がある場合は <u>限界費用ベースでの買い入札</u> 。余力が無い場合は、供給力が不足する部分は確実な買い戻しを行う。
四国電力	 ・ <u>平成29年4月</u>から安定供給・経済性での問題がないことを確認しつつ、<u>平成29年度末時点で販売電力量の1割程度</u>の取引量を目指す。その後<u>遅くても平成32年度</u>には売り約定量全体で<u>販売電力量の3割程度</u>の規模まで拡大することを目指す。 ・ 供給力が確保できている場合は<u>限界費用ベースで買い入札</u>。供給力が不足する場合は、高値での買い戻し。
九州電力	 平成29年4月を目途に開始し、開始後1年程度を目途に、販売電力量の1割程度の売り入札を目指す。他の活性化策の進展状況等もみつつ、開始後3年程度を目途に販売電力量の3割程度へ拡大。 限界費用ベースでの売り入札/買い入札。供給力が不足する局面においては供給力確保義務を果たすため高値での買い戻しもある。

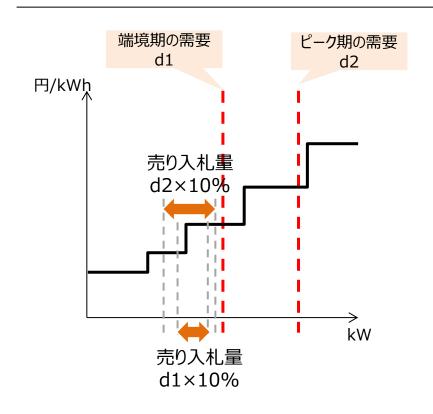
グロスビディングに係る各社の入札量の考え方

- 多くの旧一般電気事業者においては、初年度末までに「販売電力量の10%程度」の量のグロスビディングを 行うとの表明がなされていた。現状のネットビディングの量との対比を各社に確認したところ、現状以上の量の売り 入札量になるとの回答を得た。
- 年間の平均的な需要に対して玉出し量を固定的に設定するケースと変動する需要に応じて玉出し量を設定するケースの2パターンが考えられ、各社とも年間を通じて安定的にグロスビディングを実施することが、事務局において確認できた。

年間の平均的な需要に対して設定するイメージ

変動する需要に応じて設定するイメージ





自主的取組(取引所取引)の評価と今後の進め方

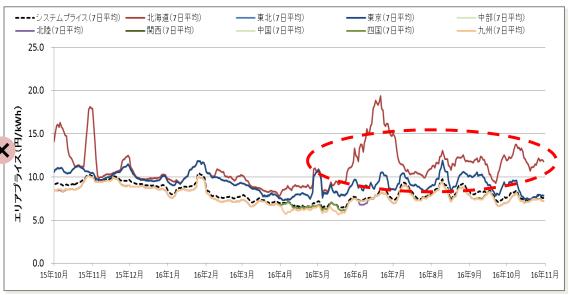
- 自主的取組について、多くの旧一般電気事業者において<u>踏み込んだ取引所取引、先取った自助改善努力が</u> みられ一定の評価ができると考えられる。今後も、制度設計専門会合等の議論や市場活性化に資する自発 的な取引行動の高度化に期待することができると考えられ、まずはグロスビディングの実施状況等をモニタリングし、 その取組状況、効果を確認していくこととしてはどうか。
- 一方で、不適切な取引行動や、自主的取組における改善の余地がある状況等が散見されるため、一部の旧一般電気事業者においては、従来の自主的取組での市場活性化が十分機能していないと考えられることを踏まえ、更に監視を強化し、必要に応じ、個別にさらに踏み込んだ対策を検討する必要があるのではないか。(詳細後述)

自主的取組における改善の余地がある事業者も存在



不適切な取引、恒常的売り玉不足等が発生している可能性



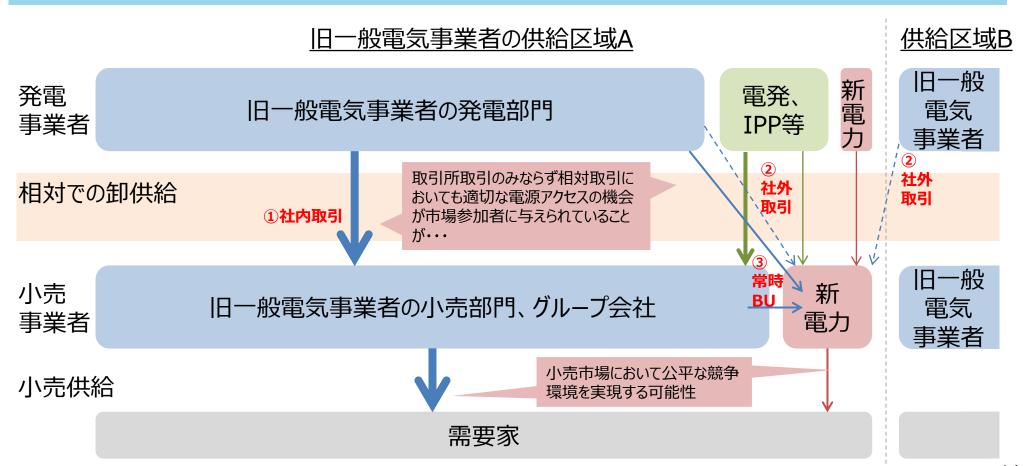


本日の議題

- 旧一般電気事業者の取引所取引における自主的取組の改善状況
- 旧一般電気事業者の相対卸供給(含、社内取引)の現状と課題
- 旧卸電気事業者の相対卸供給の現状と課題
- 今後の個別検討の必要性
- 来年以降の検討方向性

旧一般電気事業者の相対卸供給の全体像

- 小売市場での公平な競争環境を実現するためには、取引所取引と並び、相対取引も重要な調達手段であることから、相対取引でも一定の適切な電源アクセスの機会が得られていることが重要。取引所取引の増加のみに着目するのではなく、卸電力市場の大部分を占める相対取引についての状況把握も必要。
- 特に、我が国の発電設備の太宗を旧一般電気事業者が保有・確保している状況の下では、旧一般電気事業者の取組が極めて重要であり、このような観点から常時バックアップ契約が導入されており、新電力にとり重要な供給力の一つとなっている。



旧一般電気事業者の相対卸供給の状況:①社内取引

- 事務局では、旧一般電気事業者の行う相対卸供給に関し、社内外で同様な条件となっているかを検証すると いう前提で、各旧一般電気事業者から社内(発電部門→小売部門)の取引条件の説明を受けた。
- その結果、発電・小売の部門収支の経営管理状況には幅があり、分社化していない旧一般電気事業者の多く が、社内における取引条件を定めていないものの、まだ試行的ではあるが社内契約や取引条件を定め、部門別 の収益管理を行い、細かい管理を行っている事業者も存在していることが分かった。

	経営管理の状況	会社数
発電・小売会社に分社化 されている電力会社	発電事業会社から小売事業会社への売電契約が存在。それぞれの事業会社の収益最大化を目指す土壌ができ上がっている。	1社
一体会社だが、社内契約 を締結している電力会社	試行的ではあるが、社内の発電・小売事業間での取引条件・価格を定めた社内契約を締結。それぞれの事業での収益最大化を目指すことのできる組織形態に近づいている。	1社
一体会社で社内契約はないが、管理上の取引条件 を定める電力会社	社内契約は締結していないが、経営管理上、部門間取引を定め、発電部門に対しても売上/収益の概念をもつ。ただし、現状ではコスト+必要経費等を全て回収する形の売上計上となる会社もあり、事業管理の独立性は高くない場合もある。	2社
一体会社で社内契約はな く、管理上の取引条件もな い電力会社	・ 発電・小売事業全体での収益最大化を目指しており、経営管理上、稼働率・原価管理等を指標とし、発電・小売事業それぞれでの売上・収益という概念は存在しない。	6社

低

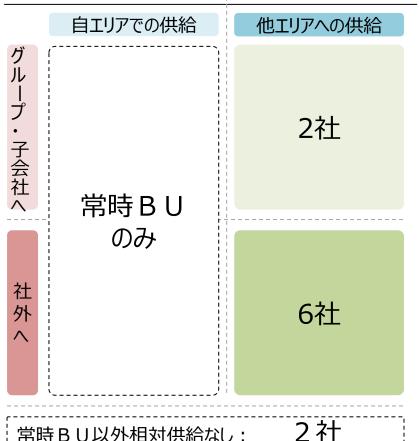
小売事業の独立性

旧一般電気事業者の相対卸供給の状況:②社外への相対卸供給

- 旧一般電気事業者の多くは、エリア外の新電力やグループ・子会社向けに卸供給を始めている状況。 自エリアでは常時バックアップ(常時BU)が供給されており、それ以外の卸供給は行われていない。
- 他エリア向けの卸供給は増加傾向にあるものの、その量は総需要の0.24%程度。ただし、新電力の需要に対して社外供給分の2.4%を占め、一部の新電力には重要な電源となっている可能性もあり、旧一般電気事業者の卸供給による地域間競争の兆しとみることができるのではないか。

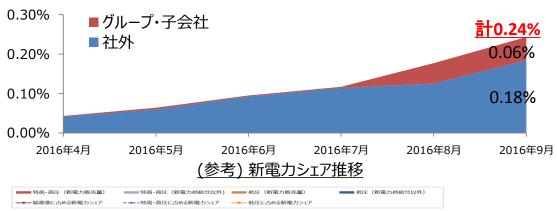
旧一般電気事業者の相対卸供給状況

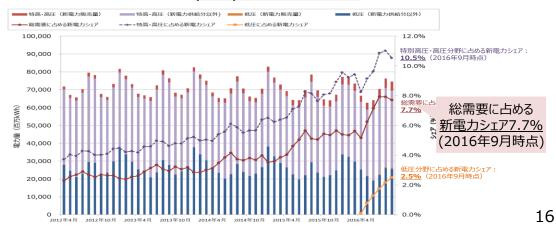
(2016年9月時点。除く、自社小売)



総需要に占める他エリアへの卸供給量シェア推移

- 他エリアへの卸供給量は増加しているが、9月時点で総需要の0.24%に留まる。
- ただし、社外0.18%は新電力需要(7月時点シェア7.7%)中の2.4%を占める。





旧一般電気事業者の相対卸供給の状況:③常時バックアップの現状(1/3)

- 常時バックアップの基本的な考え方は、各社の小売料金認可時の想定での全電源平均コスト(固定費・可変費を含む)を、kWの基本料金とkWhの従量料金に分配し、そこに燃料調整費を加減したもの。
- 取引所価格との比較で差し替えが可能なオプション性を持ち、負荷率変化に応じkWh換算の単価も変化。

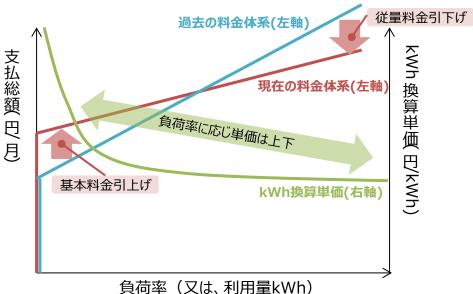
常時バックアップ価格の考え方

- 常時バックアップは、各社の小売料金認可時点の想定の、全電源平均コストをもとに、各社で独自に設定を行っている。
- この全電源平均コストを、右図のkWの基本料金とkWhの従量料金に分配し、燃料調整を加えた料金体系となっている。

平成28年12月5日第5回市場 整備ワーキンググループ資料より 【各種電源へのアクセス支援措置(イメージ)】 全電源平均(常時バックアップ) *再エネは除く ミドル・ピーク電源 (余剰電源のスポット市場等への投入) 揚水 実効的な仕組の必要性 (田/kwh) 石油 ベースロード電源 **(電発切りだしがあるが、ごく一部に留まる)** 限界費用 LNG火力 石炭火力 原子力 水力 発電量 (kWh)*別途各電源に固定費相当のコストが存在することには留意

常時バックアップの料金体系

- 従来、基本料金が低く、従量料金が高い設定であったが、平成25年2 月の「電力システム改革専門委員会報告書」(電力システム改革専門 委員会)にて「卸電力市場が機能するまでの当面の間、ベース電源代替 としての活用に資するよう、常時バックアップの基本料金を引き上げ、従量 料金を引き下げる」ことが求められ、料金体系を見直した。
- 新電力にとっては、スポット市場と差し替えることが可能なオプション性を 持ち、負荷率は市況見合いで変化。kWh換算の単価は、負荷率が高 ければより安価に、低ければ更に高価に。



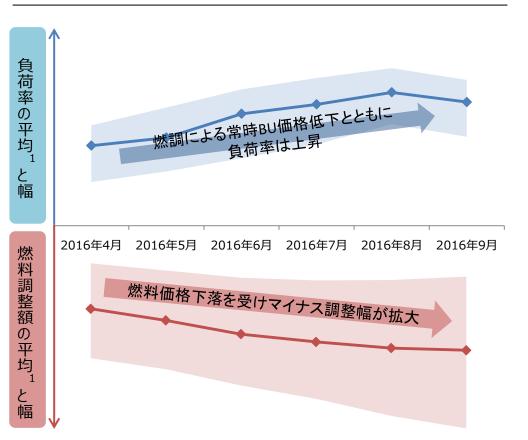
何〜(Xは、利用里KWII)

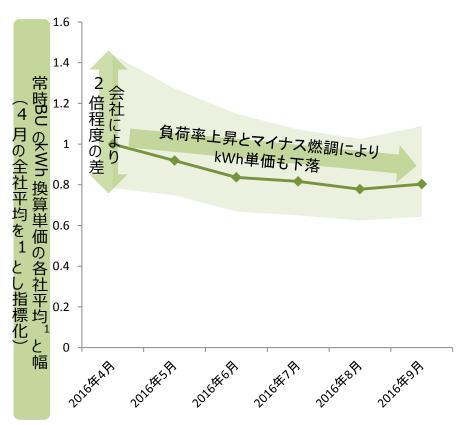
旧一般電気事業者の相対卸供給の状況:③常時バックアップの現状(2/3)

- 負荷率が下がれば、kWhあたり換算の単価も当然高くなるが、直近では燃料調整額での単価低下が大きく割安感が生まれ利用率が上昇。kWhあたりの単価はさらに下落傾向にある。
- 規制料金認可時の想定となる各社の全電源平均をベースに、各社によって策定された料金体系であり、電源構成が異なること等を背景に一定の価格幅がある状況。

常時バックアップの利用率と燃料調整額の推移イメージ

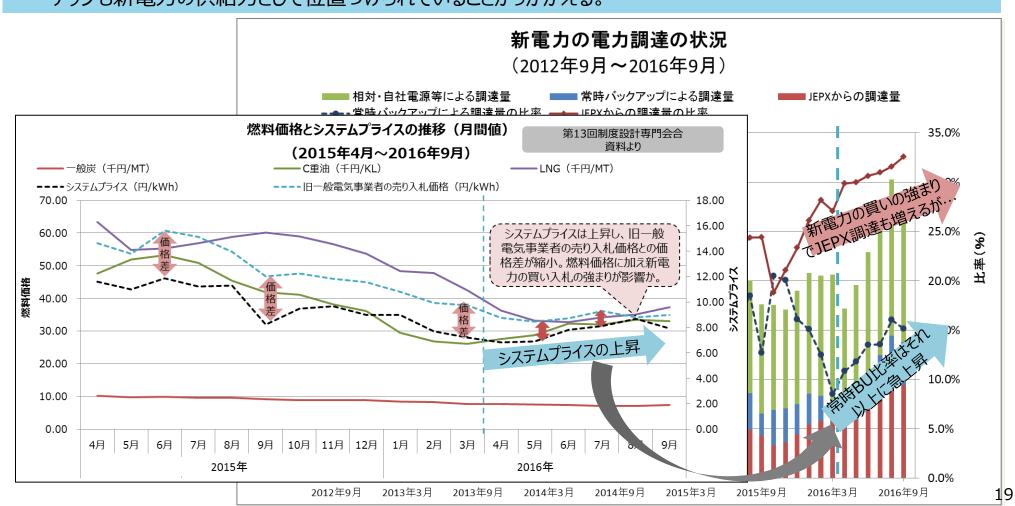
常時バックアップのkWh換算単価推移イメージ





旧一般電気事業者の相対卸供給の状況:③常時バックアップの現状(3/3)

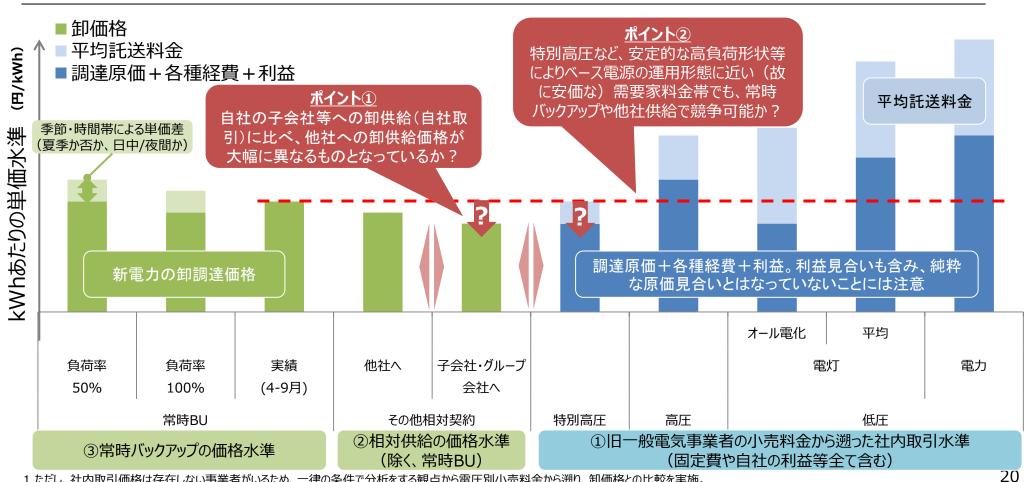
- 足下では燃料価格が下げ止まり、また同時に新電力による買いの強まりから取引所のシステムプライスは緩やかに上昇をしていると考えられるが、燃料費調整額は数か月の時間差により下落を続けており、この期間差の裁定により、常時バックアップの利用率が高まっているものと考えられる。
- 全面自由化以降も新電力の小売需要が伸びていることも含め考えると、JEPXからの調達に加え、常時バックアップも新電力の供給力として位置づけられていることがうかがえる。



取引価格の社内外比較分析

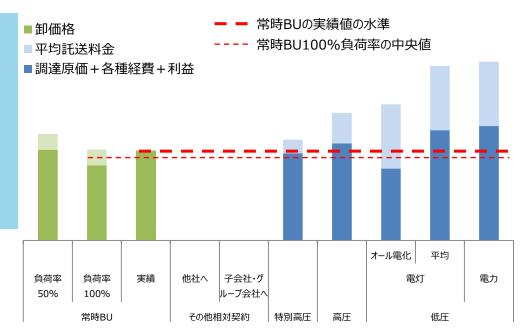
- 各エリアの発電市場において支配的な旧一般電気事業者が、社内外で同様な条件となっているかという観点 から、①社内取引1、②相対卸供給、③常時バックアップ価格を比較分析した。
- 自社の子会社等への卸供給(自社取引)に比べ、他社への卸供給価格が大幅に異なるものとなっているか、 ベース電源の運用形状に近いような安価な需要家料金帯も含め、常時バックアップや他社への卸供給価格を 用いて新電力等が競争することが可能なレベルなものとなっているか、といった点を確認。

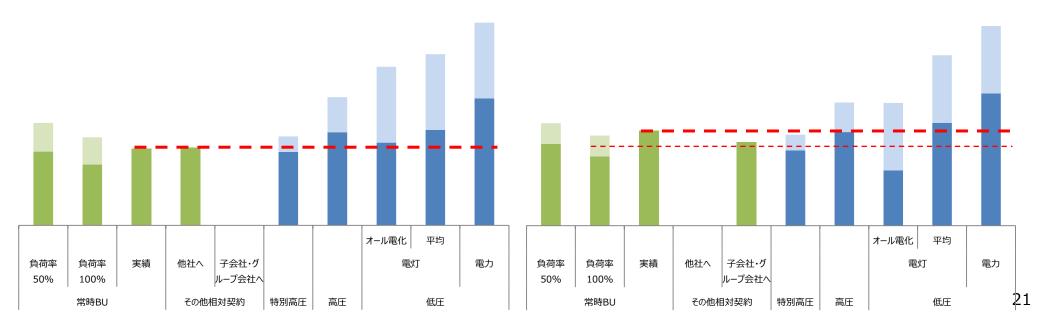
分析の考え方と分析結果の捉え方のイメージ



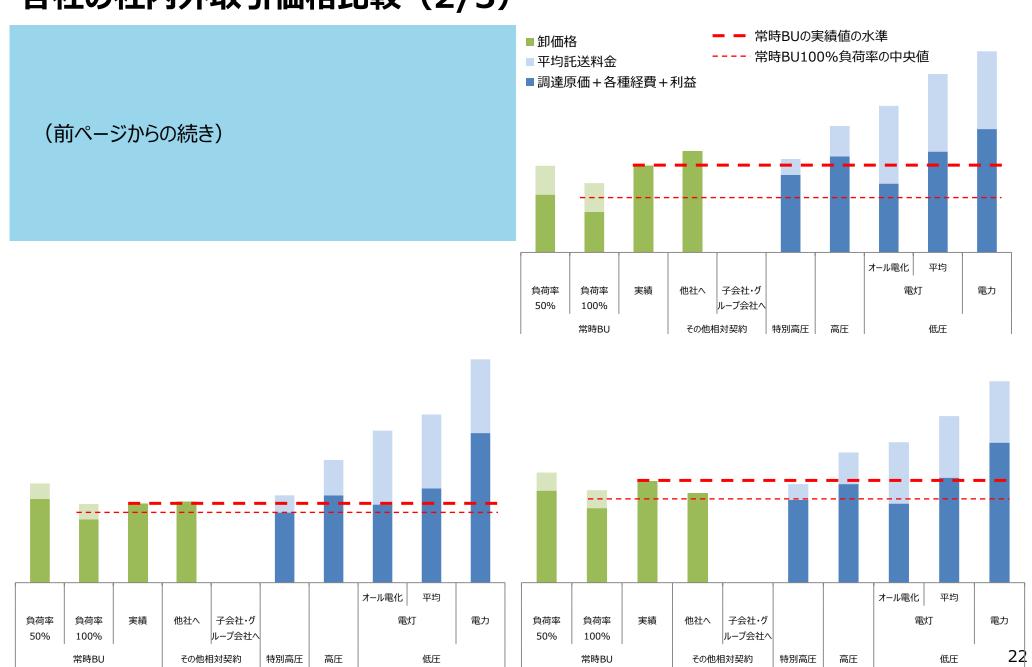
各社の社内外取引価格比較(1/3)

- ・ 比較している旧一般電気事業者の調達コスト推計 には、各種経費・利益が乗った水準であることには 留意が必要。今後も継続してモニタリングを実施。
- 一部で価格差も見受けられるが、常時バックアップを 高負荷率で活用することで、概ね特別高圧と比べ ても大きな価格差は無い模様。

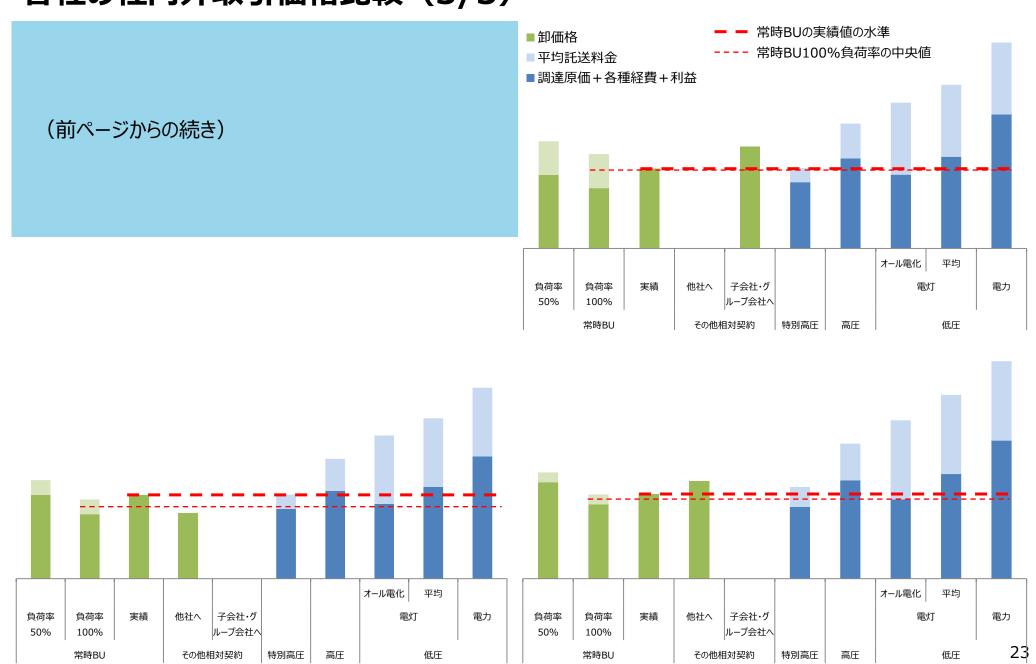




各社の社内外取引価格比較(2/3)



各社の社内外取引価格比較(3/3)



検討の方向性(案)

• 今後、グロスビディングが実施されることにより、旧一般電気事業者の取引の透明性が高まることが期待される。 また自主的取組の改善後の動向などもモニタリングしつつ、以下のような検討も進めていくべきではないか。

検討の方向性(案)

社内取引

- 競争状況を把握する上で、特に太宗の電源を保有する旧一般電気事業者の社内取引が透明化される意義は大きい。グロスビディングに加え、社内契約や取引条件を定め、部門別の収益管理を始める動きが一部で見られる。
- 旧一般電気事業者各社においては、他社の取組みも見つつ、社内取引の適正性確保を検討していくことが 期待されるのではないか。また、事務局において、各社の取組をモニタリングしていくことが必要ではないか。

相対卸供給

• 今回確認された旧一般電気事業者による相対卸供給の取組みが引き続き適切に進んでいくか、また卸供給元と受電側双方のニーズも確認しながら、事務局として競争レビュー等を通じて継続してモニタリングしていくことが必要ではないか。なお、その際には、各社の取引所取引と相対卸取引を総合的に評価する必要があるのではないか。

常時バックアップ

- 現状の常時バックアップは、新電力等にとって、予め決まった安定的な価格で柔軟に調達量を決められる重要な電源調達手段となっている
- 他方で価格・オプション性の観点から必ずしもベース電源代替として活用されていない可能性もあるため、資源エネルギー庁において議論されているベースロード電源市場の創設にも留意しながら、競争的な市場構造実現につなげる上で必要な検討を行うことも考えられるのではないか。

本日の議題

- 旧一般電気事業者の取引所取引における自主的取組の改善状況
- 旧一般電気事業者の相対卸供給(含、社内取引)の現状と課題
- 旧卸電気事業者の相対卸供給の現状と課題
- 今後の個別検討の必要性
- 来年以降の検討方向性

電発電源の相対卸供給の状況

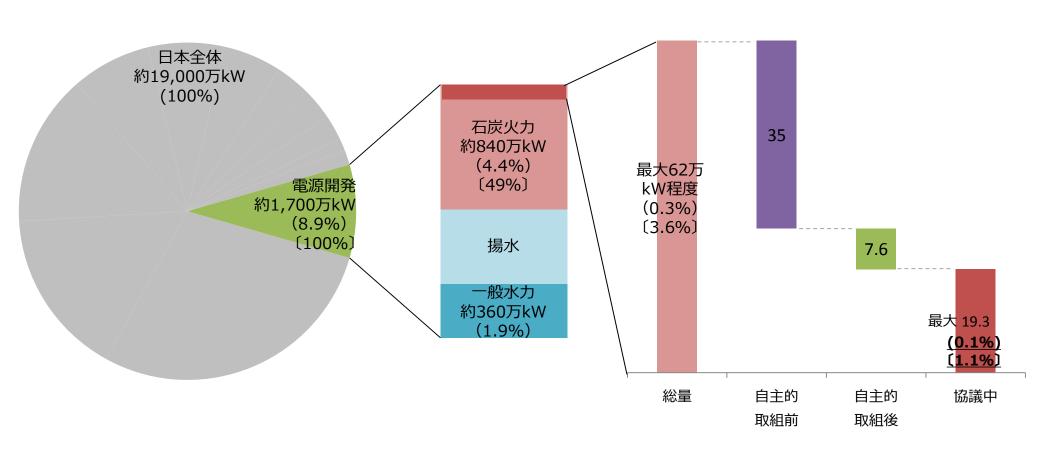
• 電発電源は依然、大部分を旧一般電気事業者が供給を受け、切り出しは進んでいない。

第8回制度設計専門会合資料より

日本の発電設備容量(火カ+水力)

電源開発の設備容量

電発電源切出し議論の水準



出典:電力調査統計、及び第6回制度設計専門会合 電源開発提出資料より事務局作成

各社の自主的取組改善における電発電源切り出し表明

- 一部の会社では切り出し時期の明確化、量の増加、水力も含めた協議開始等の表明が行われた。
- 一方で、各社の供給力・受電量や、切り出しの要件となっていた需給逼迫が原子力再稼働によって解消した度 合いから考えると、ごく少量の議論に留まる。

切出し量 切出し時期 切出しの要件 協議の状況 原子力再稼働による安定した需給状況の 継続的な確保及び(切出し対象としている 検討・協議中 検討・協議中 ・ 10月に協議を実施 北海道電力 水力発電の) 運用上の課題解決 原子力再稼働等による需給改善と • 原子力の2基再稼働による緊急設 7月、8月、9月に協議を実 検討・協議中 東北電力 (5~10万kW程度**) 緊急設置電源の廃止後 置電源の廃止 3万kW*を 東京電力 更なる切出しについては未定 切出し済み 1.8万kW*を 中部電力 更なる切出しについては未定 切出し済み 原子力再稼働による • 原子力再稼働による需給状況の改 検討・協議中 北陸電力 (7月以降はなし) 需給状況の改善後 (5万kW**の一部) 善 35万kW**を 関西電力 更なる切出しについては未定 切出し済み 1.8万kW*を 中国電力 更なる切出しについては未定 切出し済み 検討・協議中 伊方3号機再稼働後の安定した運 · 7月、9月、10月、11月、

転

• 玄海原子力再稼働

更なる切出しについては未定

平成29年度春頃

玄海原子力再稼働後

出所:旧一般電気事業者からの提供情報

(3万kW*程度)

検討・協議中

(3~5万kW*)

1万kW*を

切出し済み

*:送端出力、**:発端出力

四国雷力

九州電力

沖縄電力

: 前回から具体的な進展があった項目

12月に協議を実施

7月、10月に協議を実施

(参考) 資源エネルギー庁での議論

資源エネルギー庁「電力システム改革貫徹のための政策小委員会」(以下、貫徹小委員会)では、ベース ロード市場の創設に伴う電源供出義務者に電源開発を含める方向性での議論がなされている。

供給事業者の基準

貫徹小委員会第5回市場整備WG 資料より

● 常時バックアップとの整合性等に鑑み、①全国規模で一定の発電規模、例えば500万kWの以上 の最大出力を有する事業者、②①の要件に該当する事業者から3分の1以上の出資を受ける 事業者とした場合、該当する事業者は、沖縄電力を除く旧一般電気事業者グループ及び、電源 開発となり、合計供給力は全体の約9割となる。(※)沖縄電力の扱いは後述

【各電気事業者の最大出力ランキング】

(出力200万kW以上,2016年4月時点)

1.東京電力フュエル& バワー:4420万kW

2.関西電力:3660万kW 3.中部電力:3310万kW

4.東京電力ホールディングス: 2250万kW

5.九州電力: 1870万kW 6.東北電力: 1800万kW 7.電源開発: 1700万kW 8.中国電力:1150万kW 9.北陸電力:810万kW 10.北海道電力:800万kW

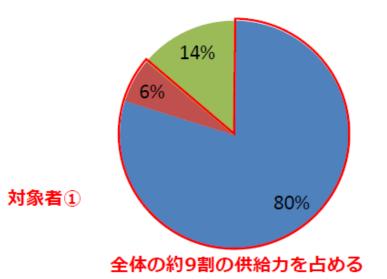
11.四国電力:660万kW

*** (500万kW以上) *** 12.日本原子力発電:230万 k W

13.沖縄電力:220万kW

14.相馬共同火力発電:200万 k W

【最大出力の割合(2016年4月時点)】 *グループ会社の最大出力は、出資比率をかけて算出



■旧一般電気事業者グループ(沖縄電力除く)

■電源開発

■その他

【出典】電力調査統計

28

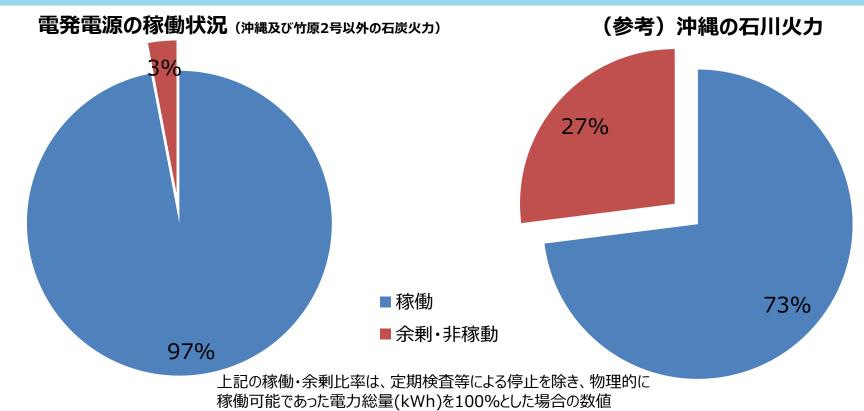
電発電源の既存契約の状況(切り出し前の石炭火力)

• 電発電源の既存契約には、①基本協定に営業運転終了までの定めがあるもの、②基本協定に期限の定めが ないもの、③基本協定自体がないもの、が存在。また余剰となった電力の売電の取扱いについても、需給契約 上、A.明記されているものとB.明記されていないもの、が存在。

			基本協定		
		①基本協定に営業運転終了 までと期間の定めがあるもの	②基本協定に期限の定めが 明記されていないもの	③そもそも基本協定が無く期限 の定めが明記されていないもの	計
需給契約	A.余剰の 売電可と 明記されて いる	313万kW (41%)	70万kW (9%)	180万kW (24%)	563万kW (74%)
	B.余剰の 売電可否 が明記され ていない	10万kW (1%)	71万kW (9%)	120万kW (16%)	201万kW (26%)
	計	323万kW (42%)	141万kW (18%)	300万kW (39%)	765万kW (100%)

電発電源の稼働状況

- 2016年4月~9月の期間において、定期検査や計画外停止等ではなく稼働可能であったが、実際には稼働されなかった電発電源(火力)は、7億kWh(沖縄以外で3.4億kWh)程度となり、取引所取引量の3%程度存在。(同期間の取引所取引量103億kWh)
- A.余剰の売電可と明記されているものは、電発電源からのスポット・時間前市場等への供出による収益化が可能と考えられるが、B.余剰の売電可否が明記されていないものについても、別途協議によって市場供出による収益化の可能性は存在。
- 沖縄の石川火力においては余剰電力量の比率は高いが、需要カーブに沿った運用に起因し、主に夜間に発生している模様。ただし、沖縄では取引所は存在しておらず、現状では余剰の前日・時間前での売電市場がない状況であり、新電力等がアクセスし得る電源の運用方法等を検討することが必要なのではないか。



電発電源の課題と検討の方向性

- 電源開発の電源については、旧一般電気事業者による自主的取組の元、更なる切り出しが行われるかについてモニタリングしていく。
- 他方、需給状況に応じ受電放棄が可能な余剰電力(kWh)は、放棄した旧一般電気事業者への収益悪影響はなく、余剰電力の売電による収益機会であり、また卸市場活性化にも資することから、切り出しを待たず、 当該余剰電力を取引所のスポット/時間前取引等へ供出することが望ましいのではないか。
- 電発電源は、資源エネルギー庁 貫徹小委員会で議論されている<u>ベースロード市場が創設される場合には、本</u> 市場への供出対象とする方向で議論されている。また、<u>既存契約の見直しに向け、ガイドラインの制定等</u>が検 討されている。
- 本専門会合としても、電発電源のほか IPPや公営電源等を含め、<u>旧一般電気事業者と長期卸供給契約を締結している電源</u>について、改めて現状を確認し、<u>取引の流動化に向けた課題や対応策について検討</u>することとしてはどうか。
- 取引所が存在しない沖縄エリアに関しては、過去の稼働率・負荷率の推移等を確認しつつ、<u>新電力等がアクセス</u> スし得る電源の運用方法を検討してはどうか。

本日の議題

- 旧一般電気事業者の取引所取引における自主的取組の改善状況
- 旧一般電気事業者の相対卸供給(含、社内取引)の現状と課題
- 旧卸電気事業者の相対卸供給の現状と課題
- 今後の個別検討の必要性
- 来年以降の検討方向性

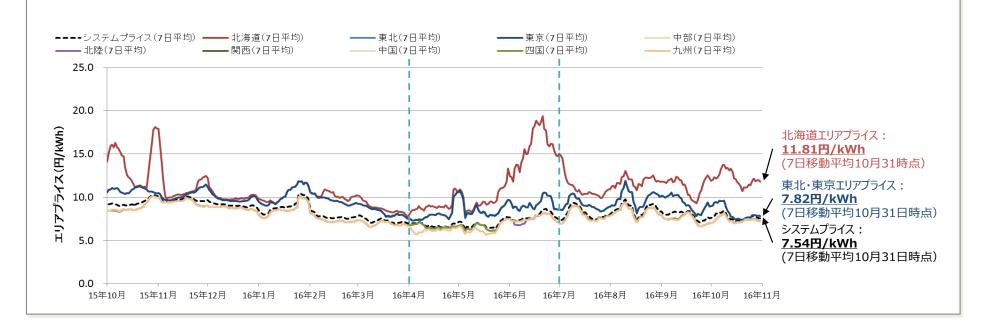
自由化以降の取引所における課題

• 自由化以降、東エリアでは新電力の買いの強まりに対し売り玉が不足し、分断・高値が続いている中、一部の 旧一般電気事業者において、市場活性化に資さない取引行動や改善の余地がある状況等も散見されており、 従来の自主的取組だけによる市場活性化の難しさも見て取れる。

スポット市場のエリアプライス

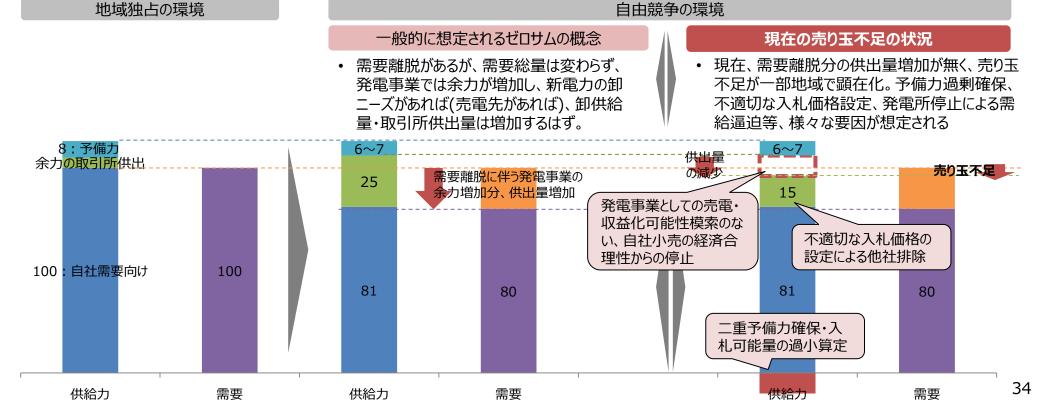
第13回制度設計専門会合資料より

- 2016年4月以降、北海道、東北・東京では断続的に分断し、エリアプライスは相対的に高値状態が続く。
- 一方、東の電力会社の売り入札価格が西の他電力会社に比較し定常的に高値ということはなく(詳細は個社取引情報のため非公表)、東エリア(特に北海道、東京エリア)において、特に新電力の買い(価格・量)が強い、かつ/又は取引所での売り玉が西とは比較して不足していることに起因していると考えられる。
- エリア個別の実態を把握し、課題を認識しつつ、今後エリア別の施策も含めて検討していくことが必要と考えられるのではないか。



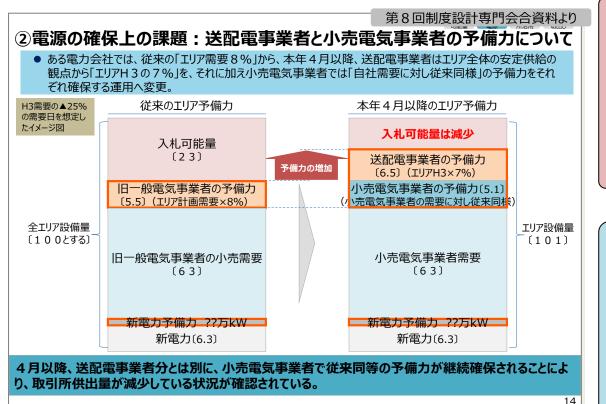
売り玉不足の懸念

- 小売全面自由化を迎えた2016年4月前後において、エリア大で供給力が不足している状況は確認できない。
- 小売市場における競争は、基本的には、既存需要の事業者間移転であり、スイッチングにより需要自体が増加するというものではない新電力等により需要が奪われれば、従来、当該需要に向け電気を供給していた電源が余剰となり、取引所取引又は相対取引を通じ市場に供給されるのが自然。他方、奪われた需要分の電力が当該エリアで市場に追加供出されず、定常的に売り玉が不足している状況が散見される。この様なエリアでは、新規参入者にとって電源を調達しにくい状況が存在している可能性がある。
- 特に、一部の旧一般電気事業者は、独自の予備力確保等の運用を行っている結果、他社と比較して、取引所に供出されている電源の量が少ない状況にある。こうした運用を行っている事業者については、その妥当性についての説明と改善策の検討を求めているところであり、引き続き、これら事業者との間で議論を重ねていく。



改善が望まれる取引行動事例:予備力二重確保

- 「インバランスを出さないこと」等を理由に、4月の全面自由化後、結果として<u>エリア大での確保予備力が増加する</u> <u>運用</u>を実施。
- 事務局より、当該予備力を市場供出した場合に得られる収益と、前日断面以降の需給計画誤差により発生する追加調達費用(ただし、半分の確率では余剰方向の誤差となる)を比較し、当該運用の経済合理性と運用改善の方向性について検討・改善を依頼している。
- 前回の改善表明(6/17)以降、「年度末には回答するが、可能な限り前倒しすべく取り組んでいる」とのことだが、既に小売自由化がスタートしており、新規参入者の電源調達への影響は大きく、早期の改善が望まれる。



電力会社の説明

- ・小売電気事業者としての供給力確保義務の遵守(安易にインバランスを出さないこと)を大前提としているところ。
- ・インバランス量・価格の実績が乏しく、年間の需給動向・予測を判断出来る段階に至っていない。
- ・エネ庁や広域においても、小売の適正予備力は整理されているわけではない。
- ・保有予備率の見直し(削減)により、スポット供出量を増加させる方向で検討しているものの、もう少し継続して比較・分析を行う時間を頂きたい(可能な限り前倒しで取り組んでいる)。

事務局の考え、要請

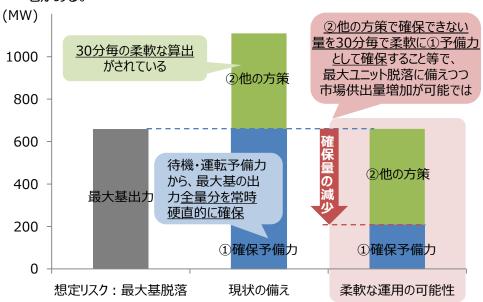
- ・意図的なインバランスによるモラルハザードを求めているわけではなく、合理的な判断に基づく適切な予備力の確保となっていないことが問題であり、早急に改善して欲しい。
- ・なお、エリアの予備力としての意義は、先に予備力を囲い込みインバラン スに備えるか、先に市場へ供出しインバランスを低下させるか、いずれにせよ同じ効果があり、理論的に安定供給上の差はないのでは。
- ・小売の適正予備力は整理されていないものの、ライセンス制への移行に伴い、結果的に市場に供出されない予備力が増大し新規参入者の電源調達への影響が大きくなることは望ましくない。早期の改善検討を求める。

改善が望まれる取引行動事例:制約的な入札算定方法

- 入札可能量Aとして、最大ユニット脱落という同一リスクに対し、①予備力と②他の方策とで、重複して備えていると見受けられる。①と②により重複せずに総合的に確保量を検討することにより、取引所への供出量増加が可能となるのではないか。
- 入札可能量B1として、待機・運転予備力から前日断面の予備率を確保する際、実運用上は予備力として活用可能と想定される「燃料制約」や「公害防止協定」電源を予備率には加えず、入札量が少なくなっている。

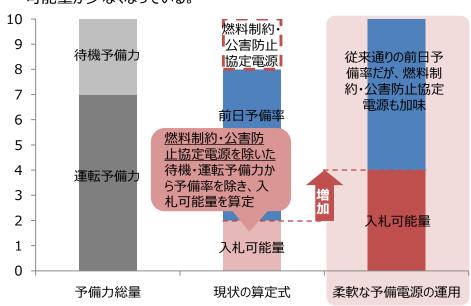
入札可能量A: 最大ユニット基相当の予備力確保

• 最大ユニット脱落リスクへ、①最大ユニット出力全量の予備力確保と② 他の方策により二重に対応。入札可能量増加に向けた柔軟な運用余 地がある。



入札可能量B1: 必要な運転予備率の確保

• 実運用上、当日断面での柔軟な運用が可能と想定される「燃料制約」 や「公害防止協定」電源を、入札量算定時には予備率から除外し、入札 可能量が少なくなっている。



これら市場活性化に資さない制約的な入札量算定の運用は、自主的取組の開始以前から10年近く継続運用されており、活性化に向けた改善の余地がある状況。早期の改善が望まれる。

(参考) 今後の活性化策の検討

• 自主的取組に改善の余地がある旧一般電気事業者に対しては、更に踏み込んだ競争整備の施策を検討する必要があるのではないか。

競争的な市場構造 実現上の視点

従来の取組

海外での実施・検討事例、これまで議論のある取組例1

一定程度

活性化への寄与度合い

より高い

A.短期の取引所 流動性の獲得

B.卸電力市場全体の 価格指標性の獲得

C.リスク管理手法の 高度化/取引手法 の多様性確保

D.新規参入者への 事業機会の提供

競争的な市場構造を 実現するための 監視/情報アクセス ・自主的取組 (余剰電源の取引所供出、取引 所供出時の売買スプレッド・マージン 幅の縮小努力)

- 取引所における先渡商品の改善
- (先物市場の創設に向けた検討)
- ・ 自主的取組 (電発電源 切出し)
- 公営電源契約の解消(ガイドライン)
- 常時バックアップ
- (部分供給)

モニタリングレポート、競争レビュー、 電力取引報、発電情報公開システム(JEPX)等 英・北欧:グロスビディング

左記自主的取組の 更なる改善 経済合理性に基づく 売電先多様化 /社内取引と同条件 での他社売電

英:先渡市場でのマーケットメーカー制 (対象事業者指定、量・価格・スプレッド制約)

左記自主的取組の 更なる改善

英:小規模新規 参入者アクセス (サプライヤーマーケットアクセス) 経済合理性に基づく 売電先多様化 /社内取引と同条件 での他社売電 英:強制トレード (相応量)

検討が必要な 項目例

英:自社供給制限、 強制オークション

仏: VPP、ARENH

相場操縦規制等、行為規制の厳格な運用、情報公開

1. これまでの制度設計専門会合で議論された事例等を例示。これら以外にも、多様な施策が考えられる。破線の枠は他国において未実施の施策。

本日の議題

- 旧一般電気事業者の取引所取引における自主的取組の改善状況
- 旧一般電気事業者の相対卸供給(含、社内取引)の現状と課題
- 旧卸電気事業者の相対卸供給の現状と課題
- 今後の個別検討の必要性
- 来年以降の検討方向性

(再掲) 本日のサマリー

(取引所取引)

- <u>自主的取組</u>について、多くの旧一般電気事業者は、従来より踏み込んだ取組みを行ったり、取引量を増加させるために自らの取引方法を改善。これらについては一定の評価をすべき。
- <u>グロスビディング</u>についても、前提条件は付されているものの、量と時期がコミットされたことも同様に評価すべき。
 - → 当面は、自主的取組及びグロスビディングの実施状況をモニタリングし、その取組状況、市場活性化に与える効果等を確認していくこととしてはどうか。

(相対卸取引)

- 旧一般電気事業者が行う相対卸供給については、量は限定的であるものの、他エリアへの卸供給は一定量存在。常時バックアップの価格は、社内取引の価格水準と大幅には乖離がない模様だが、引き続き精査が必要。
 - → 引き続き<u>旧一般電気事業者の相対取引の状況をモニタリング</u>するとともに、特に常時バックアップは、新電力等の電源アクセス手段としての重要性に鑑み、<u>ベースロード電源市場の創設にも留意しつつ、必要な検討を行う</u>こととしてはどうか。
- 電発と旧一般電気事業者との卸供給契約は、余剰電力の取扱い等、必ずしも一律の内容となってはいない。
 - → 今後とも、切出しに係る協議の状況を確認することに加え、現行契約の下でもどのような取組みが可能か 検討することとしてはどうか。
- また、IPPや公営電源等を含め、一般電気事業者と長期卸供給契約を締結している電源について、改めて現状を確認し、取引の流動化に向けた課題や対応策について検討することとしてはどうか。

(一部の例外的な事業者についての対応)

- 自主的取組等について、他社と比べなお改善の余地が残る旧一般電気事業者も存在。
 - → これらの事業者の供給エリアについては、上記に関わらず、一定の改善が見られるまでの間、更に監視を強化し、必要に応じ改善策を検討することとしてはどうか。

今後の検討方向性及びアクションアイテム

• 今後、①~⑤それぞれについてモニタリング、施策検討を進めていく

• 今後の取組 競争的な市場構造 ①旧一般電気 ②旧卸電気 (3) **(4)** (5) 実現上の視点 IPP等の電源 常時バックアップ 事業者電源 事業者電源 取引所取引 自主的取組の継続 A.短期の取引所 • 自主的取組の継続的 的改善及びグロスビ 改善及びグロスビディ 流動性の獲得 ディングの進捗モニタリ ングの進捗モニタリング 一部エリア・事業者に 一部エリア・事業者に 対する更なる監視強 対する更なる監視強 B.卸電力市場全体の 化、個別の改善策検 化、個別の改善策検 価格指標性の獲得 ・電発電源の契約見直 しの推進、余剰電力の 市場供出状況のモニタ 今後の情報把握、課 リング 題特定、必要に応じ C.リスク管理手法の た改善策の検討 高度化/取引手法 の多様性確保 • 各社の社内取引の適 • 取引所における先渡市場の活用も含めた、常時 正性確保状況のモニ バックアップの価格・オプション性についての必要な検 タリング D.新規参入者への • 自エリア、他エリアへの 事業機会の提供 相対卸供給状況のモ ニタリング、評価 競争的な市場構造を 実現するための

今後の競争レビュー、モニタリングレポート、グロスビディングの進捗モニタリング

監視/情報アクセス